

新型コロナウイルス感染症対策下における
公民館の役割について

第3期国分寺市公民館運営審議会答申

令和3年6月

目 次

第3期答申にあたって	1
はじめに	2
I 公民館まつり等の一定規模以上の集客事業の開催について	3
II オンライン講座の展開について	7
III オンライン化を進める際の社会教育施設としての公民館の役割	10
むすび	19
資料編	20
資料1 公民館主催のオンライン講座報告資料	21
資料2 コロナ禍影響調査 趣旨説明とアンケート用紙	29
資料3 コロナ禍影響調査回答概要	34
資料4 新型コロナウイルス感染症対応・公民館施設利用に係る留意事項（令和3年6月18日改訂）・諮問・討議経過・委員名簿	43

第3期答申にあたって

第3期国分寺市公民館運営審議会への諮問事項は、「新型コロナウイルス感染症対策下における公民館の役割について」である。

国分寺市の公民館では、平成27年度より5館各館に設置されていた運営審議会が廃止になり、国分寺市統一の運営審議会（12人の委員）が設置され、第1期答申「地域づくりを目指した公民館のあり方について」（平成29年5月）では、国分寺市5館の公民館がそれぞれ独自性をもって地域の活動の拠点となっていることが浮き彫りにされた。また同時に各館に設置されたサポート委員（各館10人の委員）の重要性も再認識された。

第2期答申「国分寺のまちを学び共に創り出す公民館活動の今後について」（令和元年6月）では、半世紀におよぶ国分寺市公民館の歩みを踏まえて、二つのワーキンググループ、第一は「サードエイジ世代の人生再設計と地域参加デビューについて」、第二は「子どもを主役とした異世代交流と地域活動の展開について」に焦点をあてて、キーワードは「未利用者」に注目して新しい事業を提言した。

第3期答申では、コロナ下での公民館で、第1ワーキンググループ「公民館まつり等の一定規模以上の集客事業の開催について」と第2ワーキンググループ「オンライン講座の展開について」「オンライン化を進める際の社会教育施設としての公民館の役割について」それぞれ検討することになった。思うような集まりもできず、時間的余裕のない中で公民館の活動を次世代につなげるべく、継続性の重要性を重視し提案を行うという方向で、答申を作成することになった。

第3期国分寺市公民館運営審議会
委員長 田中英郎

はじめに

2020年の初めから世界中に蔓延したコロナ感染症は、日本をも襲い、国分寺市も感染の最中にある。この感染症は、私たちの生命を脅かし、これまでの暮らしや仕事のありようを根本から変える可能性を持っている点で、私たちは、これまで経験したことのない状況下にいる。

公民館は、これまで、市民が集い、互いにつながり関わり合う場を提供してきた。そこでの活動をつうじて、市民は、様々な情報を収集し、学習の成果を共有し、ともに実践することで文化的な価値を創出してきたのである。ところが、コロナ感染症は、私たちに、「密にならない」「人としゃべらない」そして「家にいる」ことを事実上強制し、これにより、公民館活動そのものが阻害され、これまで培ってきた活動の蓄積さえもが損われつつある。

私たちは、このような状況をどのように乗り越えていったら良いのであろうか。これについて、この審議会では、今期の諮問を受けて、コロナ禍が公民館活動に及ぼしている影響や各公民館における対応について調査を行った。また、それらの結果をもとに、コロナ禍を乗り越えるための知恵を絞ってきた。もとより、コロナ感染症による影響の全容が見えない中で、試行錯誤は避けてとおることができない。それでも、そうした努力を続けることの中にこそ、今後望まれる公民館活動の姿が見えてくるものと考えている。

その一方で、近年における ICT 技術の飛躍的発展と普及は、地球規模でリアルに近い形での情報の流通を可能にした。また、メディアのパーソナル化は、個人や団体による情報の収集・編集・創出・発信にかかる利便性を大きく向上させた。こうした技術革新には弊害も伴うものの、コロナ禍の克服に向けて、これがもたらす大きなメリットを、公民館活動の維持・発展のためにいかにして活用していくかは、私たちが抱える重要な課題である。

本審議会では、このような認識のもとに、関係団体等に対する実態調査を実施し、またオンライン講座を中心に高度で多様な機能を持つメディアの活用可能性について、様々な観点から検討を重ねてきた。

これらの検討をとおして、公民館活動は、仲間とのふれあい、生活課題の共有、共同での実践など、リアルな生活世界におけるボランティアな活動であるところに本源的な特徴があることをあらためて認識するとともに、「仲間との関わり合いにより価値を創出する」「仲間との活動の輪を地域に広げる」「仲間との活動で生み出した成果・価値を将来につないでいく」といった、人と人とのつながりや関わり合いを保障することこそが、公民館の公共的役割であることを確認した。

言いかえれば、リアルとバーチャルという2つの視点から公民館活動のあり方を考えることは極めて重要であり、コロナ禍というリアルな活動が厳しく制約される現在の状況下においても、積極的にメディア利用を図ることにより、その制約を乗り越える知恵を絞ることが求められているのである。その具体的な施策や取組みについては、この答申に掲げたとおりである。

こうした施策や取組みを具体化していくためには、公民館相互の連携と協働によって情報の共有を図るとともに、互いに他をサポートすることが望まれることは言うまでもない。また、Wi-Fiなどメディア利用にかかる施設設備を迅速に整備することは何よりも優先すべき政策課題である。

数十年に一度と言われるパンデミックは、私たちから、他者と接したり交流したりする機会を奪っており、孤独や孤立状況に陥る人たちや生活に不安を覚える人たちも少なくない。こうした危機的な状況だからこそ、今回の経験から広く深く学ぶことが必要である。このたびの答申は、コロナ禍を乗り越え、SDGsの達成に向けての努力が期待される、これからの公民館活動の礎（いしずえ）となるものであることを確信している。

笹井宏益（玉川大学特任教授）

I 公民館まつり等の一定規模以上の集客事業の開催について

1 はじめに

新型コロナウイルス感染拡大予防のため、東京都では、緊急事態宣言が1回目は令和2年4月7日から5月25日まで、2回目が令和3年1月8日から3月21日まで、そして、今回3回目が令和3年4月25日から6月20日まで発出された。

国分寺市では、緊急事態宣言発出に伴い第1段階から第5段階までの「国分寺市の公共施設利用フロー」が出されて、公共施設の利用時間の制限が実施されている。

公民館では、(令和3年6月18日現在)、「国分寺市の公共施設利用フロー」の第4段階〔緊急事態宣言解除後(令和3年6月21日以降)の特例〕に制限されている。開館時間は8時30分から19時30分までに短縮され、ロビー等のフリースペース、コピー機・印刷機の利用は上記開館時間内での利用は可能であるが、部屋の貸出は17時以降休止となっている(添付資料「公民館施設利用に係る留意事項」を参照)。以上のように、公民館施設利用の制限が実施されている。

2 コロナ禍の現状と影響

令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大の予防のため、予定されていた各公民館の「公民館まつり」をはじめ一定規模以上の集客事業の開催はすべて中止になった。令和3年度も「春の公民館まつり」等の一定規模以上の集客事業の開催の中止や延期が決定されている。

公民館の長期間の閉鎖や利用の制限は、グループの学習活動の拠点の喪失になり、活動場所がなくなる大きな影響があった。令和3年2月に国分寺市立公民館運営審議会と国分寺市教育部公民館課は、公民館利用グループにアンケートを実施した。コロナ禍での公民館利用の各グループの現状把握をしたところ、一番失われたことは、成果の発表や地縁同好の交流の場所が失われたこと。次に失われたことは、継続していた公民館と利用者の繋がり、利用者同士の繋がり、公民館と未利用者の繋がり、公民館と地域の繋がりが失われたこと、そして、外出自粛の長期化と感染を懸念しての行動の変化によりグループ参加者の減少が目立った。特に、高齢者は感染防止の行動自粛のために、公民館から足が遠のき、講座への出席、グループへの新規加入が、また、活動の継続に大きな影響を受けた。以上のような影響がアンケートで集計された。

国分寺市の五公民館の「公民館まつり」は、公民館を利用する様々なグループの成果の発表の場であり、利用者や利用グループ同士の連携の機会であり、未利用者が公民館の活動を身近に知る機会でもある。「公民館まつり」は利用者にとっても、未利用者にとっても、定期的に開催されることに強い期待がある。今春の「公民館

まつり」が中止になった各公民館もふくめ、秋に向かって、来春に向けて、さらに充実した公民館まつりにするために、参加方法や公開形式を各公民館や利用グループが検討する機会にしたい。

しかし、コロナ禍では、グループ活動の成果を舞台や展示や販売で公開したい利用者や利用グループの期待と、感染予防を実施して集客事業を開催する公民館と利用者や利用グループの責任の、その両立は極めて難しい。コロナの感染防止に係る対応は負担が大幅に増加する。国や都の要請や規制を無視することもできない。

3 コロナ禍での対応と方向

さて、コロナ禍前の日常は、戻るのだろうか？ ワクチン接種の期待と、一方では、リバウンドの第4波も警戒されていた。しかし不安が現実になり、厳重な警戒態勢にもかかわらずワクチン接種の遅れと変異株の感染広がり、東京では4月上旬の蔓延防止重点措置に続き、3回目の緊急事態宣言が令和3年4月25日から発出されて、公民館をはじめ全都の公共施設も再び閉館に至った。コロナ感染がそのような状況で継続された場合は、公民館の一定規模以上の集客事業の開催が難しいのは致し方ないかもしれない。しかし手をこまねいて待つだけではなく、この機会を、災い転じて福となす、公民館を身近にするチャンスがあるかもしれないと考えて、コロナ禍での事業の開催の新しい形式の方向と対応を探ってみたい。

公民館活動の特徴は、以下のようにまとめることができる。

- ① 一人で行うものではなくて、仲間がいて初めて実現できる学習活動である。
- ② 嫌々ながら活動するものではなくて自発的、主体的な活動である。
- ③ 機能性や運動性また私的な性格を持つ、社会システムの外にある自由な活動である。
- ④ 仲間とのやり取りの中で、知識や技能を理解したり身に着けたりといった活動のみならず、気づいたり気づかせたり、話を聞いたり話を聞いてもらったり、仲間と一緒に課題解決のための知恵を絞ったり、仲間と一緒に文化的なものをつくったり、というような様々な学習活動の形がある。

(以上は、公運審研修会『With コロナ時代の公民館活動／玉川大学笹井教授』のレジュメを引用した)

このような公民館活動の特徴をもとに、新型コロナウイルス感染症対策下における公民館の役割と、その対応と方向をまとめた。

- (1) まず、公民館活動は様々な工夫により維持することが大切になる。例えば、公民館を利用する各グループは、仲間との学習活動、自発的で主体的、自由な活動

等、様々な方法や目的を持って活動している。「公民館まつり」では、模擬店は三密の回避は不可能だろうが、例えば、舞台発表はデジタルを活用してアーカイブとして残して公開することが考えられる。また、作品展示は公民館のスペースを活用した、絵画、写真、陶芸、その他の展示発表が検討できる。このことは、公民館まつりのあり方を再検討する機会になる。例えば、公民館まつり開催後2～3か月をかけて、各団体やグループの学習成果の「特集冊子」を作成すれば学習成果の交流の機会になる。可視化できる作品や発表内容についても各グループから映像を集めて舞台発表の「動画作成」も検討したい。交流と記録を、公民館を次につなげるためのチャンスにしたい。

(2) また、各グループは公民館活動を維持するために、仲間との活動の輪を維持するために、仲間との活動で生み出した成果や価値を将来に繋いでいくために、その維持や実現に向けて積極的にメディアの利用を図る必要がある。また、公民館職員は公民館と利用者、公民館と未利用者を繋ぐ公民館発の情報発信チャンスととらえることができる。その目的のために、例えば、公民館広報誌「けやきの樹」や各公民館サポート会議が発行する「サポート会議便り」、「公民館ツイッター」のさらなる活用を検討して、受信者である利用者、未利用者に的確に届くような内容と回数の拡大を図ることが考えられる。コロナ禍で情報発信を意識した紙面の工夫と充実が図られているが、「けやきの樹」の戸別配布は強い味方だ。

(3) そして、公民館として、リアルとバーチャル、双方のツール活用が必要になる。三密を回避するために、また外出自粛に配慮して会場参加とオンライン参加の併用を実施する。ただし、デジタル化は時間が解決するかもしれないけれど、ハードとソフトへの習熟がまだまだ高い壁になるかもしれない。機器の充実が前提になるけれど、各公民館で、講座の特性に合わせて、運用の習熟度を踏まえながら、前向きに検討をしてほしい。

コロナ再拡大で公民館まつり等の一定規模以上の集客事業の開催が制限される場合が再び発生することも考えられる。公民館が各利用グループとの接触を密にすることで、また公民館が情報発信をすることで、各利用グループの継続をサポートして、この機会をチャンスとして活動の情報収集を図り、次の事業の企画のための傾向と対策を探ることができるかもしれない。

II オンライン講座の展開について

1 公民館のテーマとしての「つどう（集う）・つなぐ（繋ぐ）・つくる（創る）」

「つどう（集う）・つなぐ（繋ぐ）・つくる（創る）」。この標語は、平成19年から21年までの3年にわたり、本多公民館新緑まつりのテーマとして実行委員会が掲げたものだ。類似の標語で文部科学省が打ち出した「つどう・まなぶ・むすぶ」は、公民館の機能を紹介するものとして全国的に有名だ。

国分寺独自の「三つの『つ』」には、「学ぶ」という言葉がないかわり、「創る」という言葉が使われている。公民館という場集った人々が繋がりの中で学び、一緒に何かを創り出し、それを外に向かって発表・発信する。たとえば、絵画や書や手芸作品だったり、音楽演奏だったり、演劇や朗読だったり、防災の呼びかけだったり、健康相談だったり、研究発表だったり、実に多様だ。共に学んで創り上げたものを外に向かって発信すると、それをキャッチして興味を持った人々が集いの輪の中に参加し、あらたな繋がりの中で共に学んだその先に、共に創る、発信するという循環が続いて行く。それが公民館まつりであり、公民館の役割でもある。

世代や立場を超えた多種多様な価値観や文化を持った人々に対して常に開かれ、繋がりの中から創出し発信することを目指したこのテーマから10年あまり。

当時は想像もしなかったコロナ禍という未曾有の荒波によって、教育・文化・芸術は壊滅的な打撃を受けた。公民館という「学びと創造の場」が機能不全に陥ったことは苦い経験だが、10年あまり前の公民館まつりのテーマが示す「循環」の考え方の中に、公民館をより良く再生させていくための大きなヒントがあるのではないだろうか。これを機にオンラインの活用を推進し、多様な繋がりの中点として確かな発信力を持つ「開かれた公民館」の在り方を共に考えていきたい。

2 コロナ禍で公民館に何が起きたか ～オンライン化が求められる背景～

令和2年1月に始まり、瞬く間に深刻化した新型コロナウイルス感染症の拡大で、国分寺市の公民館は3か月にわたって閉鎖された。その間「三つの『つ』」は失われ、公民館は機能不全に陥る事態となった。

この最大の危機を乗り越えるために不可欠な公民館のオンライン化推進を契機に、公民館がどのような「場」であるべきか、どんな役割を果たすべきかを論じていきたい。ここではまず、コロナ禍で公民館に何が起きたか、オンライン化が求め

られる背景となったものを、「三つの『つ』」を軸にして見て行きたい。

(1) 集う→集えない

ステイホームの号令下、全国の学校が休校となり、公民館も閉鎖の措置がとられ、人が集うことによって成り立ってきた公民館から利用者がいなくなった。

また、1回目の緊急事態宣言解除を受けて、同年6月5日に閉鎖が解かれた後もコロナ対策のための様々な制約が設けられ、部屋の人数は、密を避けるために通常の定員の半数に制限された。そのため、従来のような人数を集められなくなり、その状態は現在（令和3年6月）も続いている。

(2) 繋ぐ→繋げない

ステイホームと在宅勤務7割の号令を受け、民間企業の多くが至急リモートワークへ切り替えることができたのは、コロナ禍以前から始まっていたオンライン会議等の実績が大きな要因といえよう。休校措置がとられた全国の学校の中には、従前からのタブレット授業などの実績により、急遽、オンラインに切り替えて授業を実施した学校もあった。

しかし、公民館のオンライン対応は著しく遅れた。公民館を含め、行政の内部通信回線は原則インターネットから遮断されている。そのことが、オンライン対応の遅れの背景として考えられる。インターネットを利用するための環境が極めて脆弱であり、機材も不足、知識とスキルも不足していた。

利用者へのコンタクトは、電話で閉館を一方向的に伝えるのみ。市民ともっとも密にコンタクトのとれていた公民館が、オンライン利用の波から取り残され、利用者との繋がりが完全に分断された状態は3か月に及んだ。

(3) 創る→創れない

かくして公民館の講座やイベントは全て中止となり、何一つ創出できない事態に陥ってしまった。また公民館運営審議会や公民館運営サポート会議さえも開催中止となり、公民館がこの事態にいかに対応すべきかという話し合いもおこなえず、何一つ決められない事態となった。公民館という「場所」はあっても、人が集えなくなった瞬間、公民館が機能不全に陥り、「持続不可能」となってしまった。

3 各公民館が実施したオンライン講座の概要と、見えてきた課題

(1) オンライン講座の開始と試行錯誤

第1回目の緊急事態宣言が解除され公民館が再開されてから、半年以上が過ぎた令和2年12月以降、ようやく各館でオンラインを本格的に利用した講座やイベントが開始された。

事前に念入りにオンラインの接続テストを行えばトラブルが起きないことがわかった一方、実際には機材の不足のため事前に十分なテストが行えない、主催者側が操作に不慣れなためにミスが起こる、受講者側の不慣れのためなかなか接続できない等、試行錯誤の中、さまざまな課題が表出した。

(2) 各公民館によるオンライン講座事例

- ① 本多公民館オンライン講座「SNSを使ってもっと身近に新しい選挙運動」（令和2年12月2日）
- ② 光公民館PIKA☆ROCK vol.68 リモート開催（令和3年3月13日）
- ③ もとまち公民館 奈良文化財研究所の研究員を講師として、奈良文化財研究所ともとまち公民館をオンラインで結ぶ講座（令和3年2月14日と2月21日）
- ④ もとまち公民館オンライン講座（令和3年3月5日）

(3) 各館からの報告（本多，光，もとまち）～よかった点と課題～

各館のオンライン講座報告資料としてまとめられて、公民館運営審議会にて共有された。オンライン夜明け期の貴重な記録として、この答申の中にも留めたい。

資料1 公民館主催のオンライン講座報告資料

4 オンライン講座の意義と今後の展開

オンライン講座の意義と今後の展開については、後段のⅢ-2でまとめて詳細を述べる。ここでは要点のみを箇条書きとする。

- ① 人が一か所に集まれない時、繋がりを切らないためのバックアップ的手段としてのオンラインの活用が不可欠であり、それに対応できる環境を早急に整える必要がある。
- ② オンラインを利用した講座に参加し体験することによって、新しい社会への対応力が身につく。オンラインの使い方を学ぶ研修・講座も必要。
- ③ オンラインの活用により、これまで公民館に足を踏み入れなかった人にも情報を届け共有することが可能となり、公民館にアクセスするための間口が広がる。
- ④ 東京学芸大学と本多公民館、奈良文化財研究所ともとまち公民館をオンラインで結んだ講座（資料1参照）は、これまで放送局にしかできなかった多元中継

をオンラインによって実現し、双方向のやり取りを行った画期的な企画であり、今後は、こうしたオンラインの多元性・双方向性を活用するための新たな企画力が求められる。

- ⑤ 公民館でどんなことが行われているのかを多種多様な人々に知らせるためには、広報にもオンラインを活用すべきだ。リアルタイムに、かつ、豊富な情報量を配信できる魅力的な「公民館のホームページ」は不可欠。
- ⑥ 従来の対面（集合）形式とオンラインの併用が重要。

Ⅲ オンライン化を進める際の社会教育施設としての公民館の役割

1 オンライン化推進が、今まさに急務

人同士が会ってはいけない、集ってはいけない、密に向き合って会話してはいけないなど、感染症パンデミックにより、現代社会がはじめて経験することになった新しい形の「分断」。

家から外に足を踏み出し、ひとところに集って共に学ぶことを旨として成り立ってきた公民館活動は、この分断によって大打撃を被った。コロナ第4波、第5派が懸念される今、それを補うために、繋がりを保つ手段としてオンラインを取り入れ機能させることは、今まさに急務として求められている。公民館による手探りの挑戦が始まると同時に、公民館利用者からも、オンラインを利用した講座や、オンラインについて学ぶ講座や、フリーWi-Fiの設置が強く望まれている。

(1) 公民館による手探りの挑戦

公民館が機能不全に陥った中から、手探りで実施したオンライン講座の詳細は前段のⅡ-3において述べてきた。その試行錯誤から見えてきた課題を克服するために、公民館職員のオンライン研修なども現在、計画されている。意欲的なチャレンジを期待したい。

(2) 利用者側からのニーズ（アンケート調査等から読み取れること）

令和2年3月3日から6月4日まで、3カ月にわたり公民館5館が閉鎖されたことにより、人が集い学習や交流を行うという公民館本来の機能が完全に停止してしまった。その中で利用者がどのような状況におかれ、どんな問題点を抱え、何を望んでいるのか。それを把握し、後世に向けて記録を残すため、公民館運営審議会と公民館が協働でアンケート調査を実施した（令和3年1月中旬から2月末）。

この結果、当初の予測（100 通）を遙かに上回り、5 館で 200 通を超える回答が寄せられ、それぞれ示唆に富んだ回答から、今、何が必要なのかを読み取ることができる。

このアンケート実施期間は、2 回目の緊急事態宣言が発出された期間と重なり、自主的に活動を休止したグループも多かったため、公民館を利用している全てのグループに調査協力を呼び掛けることはできなかったが、その状況の中でも多くのグループが調査に協力してくれたことに、まずは心から感謝申し上げたい。

資料 2 コロナ禍影響調査 趣旨説明とアンケート用紙

資料 3 コロナ禍アンケートの集計概要

このアンケート調査を公民館事務局が集計して公民館運営審議会と共有された**資料 3**を参考とし、アンケートの現物（回収された原資料）も読ませてもらい、そこから読み取れることを、以下にまとめてみる。

- ① 公民館が閉鎖されて活動ができなくなり、これまで公民館がいかに拠り所であり、公民館活動が生きがいであったかを強く実感した。
- ② グループメンバー同士の繋がりも分断され、人と会えないことが大きなストレスとなって、心と体調に影響を及ぼした。
- ③ 一回目の緊急事態宣言解除後、多くの団体が活動を再開したが、全員復帰とはならないケースが多い。また、相当数の団体が未だ活動の再開を控えている。
- ④ 再開後、部屋の人数制限のため、広い部屋への希望が殺到し、なかなか部屋が確保できない。
- ⑤ 二回目の緊急事態宣言で、飲食店に対する夜 8 時までの時短要請と、夜 8 時以降の不要不急の外出を控えるようにという号令を受け、公民館の閉館時間が午後 10 時から 7 時半に変更された他、夕方 5 時以降の部屋の貸出が中止された。メンバーの仕事の都合等で夜間しか活動できないグループは、これによって活動ができなくなり、不公平の是正を求める声や、せめて閉館時間まで部屋の貸出を行って欲しいなどの声が大きくあがっている。また、夜間の部屋貸出が中止された分、午前午後の申し込みに希望が殺到し、従来、昼間活動をしているグループまで部屋が取りづらくなっている。
- ⑥ 公民館からクラスターを出さないために、各団体、感染予防対策を徹底し、ルールを守り、節度を保った行動によって成果をあげている。こうした利用者の行動は、日頃から公民館における活動の中で培われ、育まれてきたものであろう。コロナ禍の中でも、自分達の手で安全に活動できる場所を守ろうとする高い意識が読み取れる。

- ⑦ 公民館休館中，アンケートに回答したグループの約4分の3が「全ての活動を中止した」と答えている中，約1割が「オンラインを利用して活動した」と回答しており，行政よりもむしろ先行した形で，オンラインを利用してグループ内の交流や活動を維持する試みが行われていた。

●事例 a・・・学習系のグループには，一部の活動をオンラインで行ったという報告が多く見られる。

●事例 b・・・夜間に活動している学習系グループの中には，二回目の緊急事態宣言以降，夜間の貸出中止が続いているため，全ての活動をオンラインに切り替え，今後，夜間の貸出が再開されれば，集合型とオンラインを併用して活動することを決めているグループもある。

●事例 c・・・音楽系グループにもオンラインでの活動の報告が複数見られる。指導者が動画を作成してメンバーに配信したり，オンライン会議を行ったなどの報告のほか，オンラインでのコーラスはなかなか難しかった，いろいろと試行錯誤した，との報告もある。

●事例 d・・・LINEなどのSNSを使って，メンバー同士連絡を取り，近況を知らせ合っていたとの報告もある。

●アンケート以外の事例・・・光公民館オンライン講座「外国人のための生活日本語教室」にスタッフとして関わった公民館利用者からの報告

雑談程度の学習には，目新しいオンラインは面白い。特に，現在教室で学習参加をしている外国の方々にはパソコン操作になれているので，繋がるの機会，場を設けることは，日本の生活をまた楽しめると思う。とりわけ小さいお子さんのいるご家庭には良いだろう。スタッフの一員として，オンラインの限られた時間での学習構成や教材研究をがんばらないといけない，とつくづく思った。学習グループ（全く初級から中級の上まで5グループ）は一斉に学習はできない。スタッフ同士の話し合いも対面でしたいと思った。研修の機会が欲しかった。学習者の皆さんは在宅なので，とても良い表情を見せてくれた。ところが，公民館にいるスタッフはマスクで口元を出せない。私達は口や舌の動きを見せることなく，今期の教室を終えた。不思議なおもしろい3か月だった。

- ⑧ 「全ての活動を中止した」と回答したグループにおいても，全体的な活動は全て中止したが，有志や個人ではオンラインを利用して交流を図ったり，グループ活動以外の場所でオンライン講座に参加したり，リモートによる音楽作品を作成して発表するなど，積極的に学んでいた実態が読み取れる。
- ⑨ 多くの利用者がフリーWi-Fiの設置など，公民館におけるインターネット利用

の環境整備を希望している。

⑩ 多くの利用者が、まずオンライン利用の仕方を学ぶための講座を希望している。

公民館の閉鎖という前代未聞の経験を経て、直接対面（または集合）して活動することの重要性を再認識すると同時に、それができなくなった時に、結びつきを切らない方法としてのオンライン利用の必要性を、利用者たちは強く実感している。一部では既にオンライン利用の実践が自発的に開始され、また、多くの公民館利用者がオンライン講座の開催、オンラインの利用の仕方を学ぶ講座の開催を望んでいるなど、強い学習意欲が読み取れる。まさに時代を反映したニーズだ。

また、公民館によるオンライン活用講座の開催のみならず、利用者が自らオンラインを活用して情報を発信し、共有し、交流を通して共に学び合う活動を公民館が支援する必要もあり、そのために、フリーWi-Fiの設置・増強など、インターネットを利用しやすい環境の整備が強く求められている。

2 「共に学ぶ場」としての公民館がオンライン化を進める際の理念と手法

前述のように、公民館のオンライン化推進の動きは、手探りながらも始まっており、利用者もそれを強く望んでいる。公民館という「共に学び創造する場」において、オンライン化がどのような形で進められていくべきか、ここではその理念について考え、それを実現するための手法についても言及したい。

(1) どんな時でも、地域の拠り所として開かれた公民館であるために。

人が一か所に集まれない時、繋がりを切らないためのバックアップ的手段としてのオンライン活用を推進し、感染症の蔓延や大災害などの禍に強い「持続可能な公民館」を目指したい。

(2) 新しいニーズ、新しい社会への対応力を学ぶ場であるために。

公民館主催のオンライン活用講座開催と共に、活動団体によるオンライン活用を公民館が支援することも重要である。そのために、インターネット環境の創設と増強・機材の増強というハード面、オンラインを活用する知識とスキルというソフト面の充実が不可欠である。

① インターネット環境の創設と増強、機材の増強（ハード面）

公民館主催講座のオンライン化にあたっては、会議ではなく講座を主眼に置いたオンライン機器を公民館に配置する必要がある。市役所が管理するオンライン

機器は会議の開催を念頭に置いている。講座においては高画質のカメラや高音質のマイクなど講座参加者がより満足できるための質を確保すべきである。

一方、公民館利用グループがオンラインで会議をしたり、研修をしたり、オンラインで発信したりすることを保証しなければならない。そのためには、本多公民館にのみ設置されている公共 Wi-Fi を全公民館に拡大すべきであるし、同時接続数も増やすべきである（講座受講のためにも 1 時間の使用制限をせめて 2 時間に拡大してほしい）。そのオンライン発信のためには、モバイル Wi-Fi の貸出しなども不可欠である。

② オンラインを活用する知識とスキル（ソフト面）

公民館がオンラインの活用を推進するためには、講座を主催する公民館職員のオンラインに関するスキルを向上させることが不可欠である。また、ライブ配信などについてはオンラインだけでなく、音響や映像に関するスキルの向上が必要である。オンライン講座にあっては、Zoom や Webex だけでなく、多くの高齢者にもなじみがある LINE の導入も検討すべきである。

公民館の利用者は、高齢者が多い。単にオンラインに参加するための講座だけでなく、その前段階として、スマートフォンの使用に関する講座で市民の ICT スキルを向上させる必要がある。

※ICT とは : Information and Communication Technology (情報通信技術)

(3) オンライン活用で、公民館へのアクセスの間口を広げるために。

公民館に登録しているグループ単位の活動場所としてだけではなく、社会の中で孤立している個人に対しても公民館は開かれるべきという視点は、今後の公民館の在り方を考えるにあたり、注目されるべき視点であろう。

また、オンラインの活用により、これまで公民館にかかわらなかった人（足を踏み入れなかった人）にも情報を届け共有することが可能となり、公民館にアクセスするための間口が広がることが期待される。病院に入院中の人、高齢者施設などに入所している人の受講も、オンラインなら可能になる。

さらに会議室やホール等の定員に縛られることなく、多くの希望者が受講できるという利点もある。

(4) オンラインのもつ多元性と双方向性を生かすために。

前述Ⅱ－3の各館によるオンライン講座事例報告（詳細は資料1）で紹介したように、東京学芸大学と本多公民館、奈良文化財研究所ともとまち公民館をオンラインで結んだ講座等、複数の教育・研究機関をオンラインで結んだ講座が既に実施さ

れている。こうした“多元中継”は、これまでは放送局にしかできなかったが、オンラインによってそれを実現し、双方向のやり取りを行った画期的な企画である。こうしたオンラインの本質ともいえる多元性・双方向性を活かすための新たな企画力が今後に求められる。

そのためには、ICTを日常的に利用している学生、地域の若者たちのグループ、さらに情報系での活動経験を持つNPOやボランティア団体とも連携することにより、外部のノウハウも取り入れつつ、オンライン企画の充実を図っていきたい。

(5) 確かな発信力を持つ公民館であるために。

公民館でどんなことが行われているのか、どんな講座やイベントが行われ、どのようなグループがどんな活動をしているのか。それを多種多様な立場の人々に知らせるためには、チラシや公民館便りだけでは限られた人にしか届かない。これまで公民館に足を踏み入れなかった人や、情報収集の手段をSNSに頼る人々にも情報を届けるためには、広報にもオンラインを活用すべきだ。

リアルタイムに、かつ豊富な情報量を配信できる魅力的な「公民館のホームページ」は不可欠で、既存のホームページの思い切ったリニューアル、または国分寺市ホームページの外部リンクとして、公民館独自のサイトを新設することが望まれる。また、公民館行事の広報はもとより、他サイトへのリンクも充実させ、わかりやすく便利で利用価値の高いホームページを目指すべきだ。

その手法として、次のことを提案したい。

- ① ホームページの冒頭に、国分寺市の公民館の目指すものを標語として示す。たとえば、「つどう（集う）・つなぐ（繋ぐ）・つくる（創る）」など。
- ② YouTubeなどの動画配信サイトに「国分寺市の公民館チャンネル」を開設してそこにリンクを張ることで、講座・コンサート・イベントのライブ配信を可能にし、また、収録した動画をアーカイブとして保存・配信する。
- ③ 公民館を利用している登録団体のサイトへのリンクを充実させる。
- ④ 図書館、博物館、美術館、学校、研究機関など、社会教育・生涯学習と深い関わりを持つ機関へのリンクを充実させ、機関連携の土台をつくる。
- ⑤ セキュリティーを確立しつつ、スピード感を持って安定的にホームページの運営・管理のできるエキスパートを配置する。

(6) 対面とオンラインの併用で“ハイブリッドな公民館”を目指して。

「人と人とが集い交流するという本来の姿」と、「オンラインで繋がりを保つ機能」は、これからの社会において、どちらも欠くことのできない車の両輪のよう

な関係となるだろう。両方を兼ね備えることで、補完力の高い“ハイブリッドな公民館”を目指すべきだ。

3 オンライン化推進の中で、社会教育施設としての公民館が果たすべき役割 (まとめ)

公民館のオンライン化推進について、「必要性」「理念」「手法」を交錯させながら考えてきた。ここでは、オンラインの持つ様々な側面を考えつつ、オンライン化を契機に、公民館がどのような「場」であるべきか、どんな役割を果たすべきかをまとめ、いくつかの提言を行いたい。

(1) コロナ禍が教えた“落とし穴”から、新たな集いの「場」へ

これまでの公民館は、“対面至上主義”とでも言おうか。しかしこのコロナ禍では、人同士が会ってはいけないという、現代社会がこれまで経験したことのない新しい形の「分断」に直面することになった。すると公民館は、そこに人が集えなくなった瞬間、何一つ創出することのできない空っぽの「場」となってしまった。

人と人とが顔を合わせて活動することがいかに尊いことか気づかされたと同時に、“対面至上主義”一辺倒であることの落とし穴にも、いやおうなく気付かされたのだ。そこでにわかに注目されたのが公民館のオンライン化だ。人が対面で集うことができなくとも、オンラインで繋ぐことにより、新たな集いの「場」が今、公民館に生まれようとしている。

(2) 「三つの『つ』」の循環を完成させる最後のピースは「発信力」。

オンラインは単なる非常時バックアップの手段ではなく、コロナ収束後も活用されていくべきツールだ。

ここで再び、10年前の公民館まつりにおけるテーマの「三つの『つ』」を、現在の時間軸の中で思い出してみよう。

従来の対面型だけではなく、オンラインでの参加を含めた集いの「場」が、今、生み出されようとしている。そこに集った多種多様な人々が、繋がりの中で一緒に学び、一緒に創り出すところに生きがいを見出し、その素晴らしき成果を外に向かって発表・発信する。それをキャッチして興味を持った人々が集いの輪の中に参加し、あらたな繋がりの中で共に学び、共に創り、発信する。

この「循環」を完成させるために必要な最後のピースとして公民館に求められるものは「発信力」。多くの人に情報を届ける確かな力だ。

(3) オンラインの持つ双方向性の強みと留意すべき点

公民館デビューを果たした人の多くから、「公民館は、中に入ってみないと何をやっているところか全然わからないが、扉を開けるには相当勇気がいる」という指摘がなされている。中にはいけば、イベント告知のチラシやポスターによって、自分がアクセスしたいイベントを自由に選択できるが、それは公民館の中に入らないとわからない。月に一度、市報とともに市内各戸に配布される公民館だより（けやきの樹）に掲載される情報は、公民館を日常的に利用している人にしか読まれていないという現実もありそうだ。若者を中心として、情報収集の手段を SNS に頼る人々も多い。

これまでの公民館の発信ツールは、チラシと公民館だよりにほぼ限られていた。紙媒体で一方向的に発信したら、あとは人が来るのを待つ「待ち受け型」の姿勢でもあった。これに対して、オンラインを活用した情報発信は、情報量が多だけでなく、双方向性を持つという特徴がある。一方通行の情報提供でなく、情報の受け手側からのフィードバックができる双方向の情報提供は、そこに一種のコミュニケーションが発生することで、集客力において、しばしば圧倒的な強みを発揮する。なおかつ、情報を不要とする人にとっては、その情報を受け取らない自由度も高いのがオンラインの特徴だ。

多様なニーズ、多様な生活スタイルを持った、多種多様な人々に情報を届ける通路をいかにして開くかがこれからの公民館の大きな課題だ。

- ① オンラインを活用した講座・イベントの開催など“コンテンツの充実”
- ② オンラインの本質ともいえる多元性・双方向性を活かす“企画力の育成”
- ③ フリーWi-Fi の設置・増強，モバイル Wi-Fi の活用などの“環境の整備”

が重要であるとともに、④そもそも公民館では何が行われているのかをリアルタイムで知らせることのできる“発信力の強化”が求められている。そのために、魅力的な「公民館のホームページ」の開設は是非とも実現したい。さらには、フェイスブック，ツイッター，LINE 等のツールの活用も検討されるべきだ。

しかしながら、オンラインは、高い匿名性をもったまま誰でも繋がってしまう側面を持つので、節度ある安全な活用ができるよう、セキュリティー面での注意が必要だ。性善説だけでは対応できない怖さも併せ持つツールであるだけに、公民館のオンライン化を進めるにあたっては、インターネットの良さも悪さも熟知した専門家の知見を聴き、施設利用者（市民）の意見も反映できるような、公民館（市）・専門家・施設利用者（市民）の三者による意見交換の場を設けることが不可欠だろう。公民館運営審議会の中にオンライン化推進について検討する部会

を設置することが可能であれば，一つの方法として提案したい。

(4) まとめとして

社会教育・生涯学習の実践・実現の場として，その極めて活発な活動が全国から注目を浴びている国分寺市の公民館は，この度のコロナ禍の大打撃を機に，オンライン活用への第一歩を踏み出そうとしている。多種多様な文化を背負う人々が集い共に学ぶ中から生きがいを見出す「場」としての役割を公民館が果たし続けて行くためには，より多様な繋がり「拠点」でなければならない。確かな発信力を持つ「開かれた公民館」を目指したい。

むすび

第3期国分寺市公民館運営審議会は、コロナ禍のもとで公民館はどうあるべきか、社会的困難をふまえて市民と職員、研究者が力をあわせて解決の方向を探るための審議を重ねてきた。

今後も長期的影響が懸念される感染状況とむきあいつつ、第3期審議会ではあらためて「つどう（集う）、つなぐ（繋ぐ）、つくる（創る）」という国分寺市公民館が追求してきた基本的価値、原点をとらえなおすことになった。答申では、人々が「つどう」ことができない状況にあっても、その基本的な価値・あり方を見失うことなく今後の地域づくりにむけて、次世代に受け継いでいくための公民館運営のあり方について提言している。今期答申の意義と課題は以下の3点に集約される。

第一に、コロナ禍で公民館利用団体・サークルがどのような困難に直面したか、その実態を200以上の団体アンケートの回答にもとづいて考察したことである。コロナ禍を市民の学習・社会活動レベルで記録し、後世に語り継ぐという点で貴重な作業をやり遂げることができたのは、5館の公民館運営審議会委員と公民館職員の真摯な協働のたまものである。

第二に、対面を基本とする公民館活動において、オンラインの導入については設備や技術の面で立ち後れていることが浮き彫りにされた。他方でオンラインを通じて利用者層の拡大や双方向のコミュニケーション、若い世代の担い手など、今まで不十分であった側面に新たな可能性をもたらすことも明らかとなった。オンラインは一過性の対応手段ではなく、次世代型公民館にとって重要なシステムであり、今後さらなる活用が期待されることが提言されている。

第三に、公民館では市民と職員の協働による運営が根付いてきたが、オンラインの導入に際しては、学校・大学、社会福祉施設・ボランティア団体などより多角的な協働関係が支えとなることが示唆されている。講座を対面で受講し、サークルで共に活動するといった基本的な学びの形態にとどまらず、オンラインで時間・場所を越えて対話しうる空間は、多様な担い手の力量と信頼関係に支えられる。「学習成果の共有」「つくる（創る）」「情報発信」などについてより多角的な協働関係を構築することが今後さらに必要となる。

公民館活動が不要・不急とみなされる風潮もあるなかで、今期答申は市民の声にねざしながら持続可能な地域づくりにむけて公民館の役割・機能を拡充していく新たな一歩となっている。次期審議会へのバトンとしたい。

（第1期・第2期公民館運営審議会委員長 佐藤一子）

資 料 編

資料1 公民館主催のオンライン講座報告資料

本多公民館オンライン講座実施概要

【講座名】

○「SNS を使ってもっと身近に新しい選挙運動」

※東京学芸大学生涯学習教室, 国分寺市明るい選挙推進協議会, 市選挙管理委員会, 本多公民館共催事業

【日程】

○講座開催日 令和2年12月2日(水)

○試行日 令和2年12月1日(火)

※上記の講座開催日及び施行日以外にも, 11月16日に, 東京学芸大学生涯学習教室, 国分寺市明るい選挙推進協議会, 市選挙管理委員会とオンラインの接続テストを行う。

【概要】

○架空の市及び候補者にそれぞれ下記の背景を設定し, 候補者が掲げているマニフェストの内容から, 候補者のPRポイントの検討及び応援文の作成をグループワークで行う。

【背景及び応援文一例】

A市 首都圏郊外の自然あふれ, 田畑が多い市。都心までは電車で2時間かかる。若手農業者少ない。歴史的建造物などの地域資源あり。

B市 大都市でターミナル駅あり。外国人住民割合高い。待機児童問題が悪化している。

A市候補者○○

基本情報 地元出身で長く続く農家に生まれる。実母の介護経験から高齢福祉に関心が高い。

マニフェスト 農機具等導入の補助金支給, 農産物のブランド化推進を行います。医療や介護のネットワークづくりで健康維持を図ります。

応援文 ○○さんはマニフェストで介護問題に触れ, 介護経験がある○○さんだから実現の可能性は高いため, 市民の声に常に真摯に耳を傾けてきた○○さんを応援します。

etc

- 他の班が作成した応援文を見て，候補者に対して投票する。
- 以上の内容をオンライン班と対面班で分かれて行う。

【オンラインでの実施方法】

- グループワーク⇒オンライン会議ツール Zoom
- 応援文の作成⇒Google スプレッドシート
- ※事務局が各班に Zoom のチャットに URL を送付し，クリックするとスプレッドシートの作成が可能となる。
- 他の班の応援文の閲覧⇒Twitter
- ※資料に掲載した QR コードを読み込むと，Twitter の閲覧が可能となる。
- 投票⇒Google フォーム
- ※事務局が各班に Zoom のチャットに URL を送付し，クリックすると Google フォームでの投票が可能となる。

【まとめ】

- 実際に集合形式で行うグループワーク，応援文の作成・閲覧，投票等の手続きについても，上記【オンラインでの実施方法】の各ツールを使用すれば，オンラインでの実施が可能となる。
- 講座開催日以外に，施行日とその前段で接続テストを行ったこともあり，講座開催日にオンラインでの接続トラブル等はなく，オンライン講座を実施することができた。
- 今回の選挙講座は対面での参加者とオンライン参加者に分かれてそれぞれ作業を行ったが，投票の集計作業時間が対面とオンラインでは差があり，オンライン参加者の待機する時間が少し長くなる等の課題があった。
- 今回の講座の市民参加者は1名であったため，次回開催時には，参加者を増やすために広報の手法を検討する必要がある。

光公民館 PIKA☆ROCK vol.68 リモート開催概要

概要

- 新型コロナウイルス感染対策のため、無観客で開催
- 当日はYouTubeにてオンライン配信。一部グループは事前に外部で収録した動画を持ち込み、挿入して配信する。YouTubeのアカウントは実行委員会名義
- 後日、配信した動画をYouTubeで公開



日程

- 3月6日（土）午後に配信リハーサル

【配信状況】

接続チェックし、実際に演奏しながら音声チェック。当初「音割れ」したもののPA担当の操作で復旧

- 3月13日（土）午前（設営）、午後（演奏・配信） 14日午後（演奏・配信）

【配信状況】

- ・当初は「音が小さい」かったが、すぐに調整。ただし、「演奏」側にマイク等を合わせているため、MCなどの語りや司会の声が入りづらいということが起こった。
- ・中央線が落雷で運休したため、バンドの順番を入れ替えるなどの対応をリアルタイムで行った。
- ・当日は最大50人程度同時視聴。総視聴回数は1100超
- ・転換等の場面編集を行い、2時間程度にまとめて現在配信中。

スタッフ

- ・仕事で音響機器操作をしている参加者等 合計2人に対応を依頼。
- ・照明及び撮影については実行委員が交代で担当

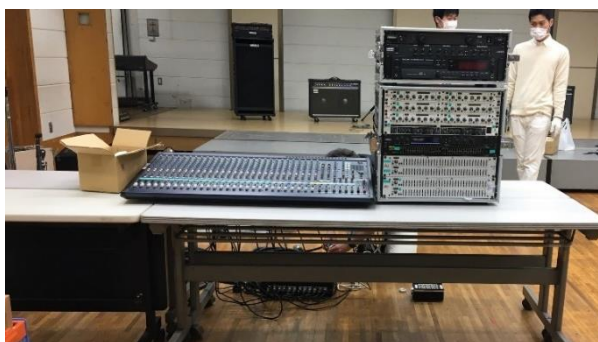


機材

- ・オンラインに関するパソコンなど：市の情報管理者所管備品
- ・動画カメラ及び動画カメラのスイッチャー：実行委員所有のもの
- ・その他音響機材等：公民館の備品，消耗品

【感想】

- ・スイッチャーは一定程度以上の値段のものでないと，ライブ配信には向かない
- ・ビデオカメラも最新とはいわなくても発売から数年程度のものでないと配信には厳しい。



もとまち公民館 リモート講座開催概要

【講座名】

- ①古代を考える②〈木簡から見えてくる天平びとの暮らし〉
- ②万葉集から古代を考える②〈木簡から見えてくる天平びとの暮らし〉

【概要】

- ①もとまち公民館が webex の主催者となり，奈良文化財研究所と参加者をつなぎオンラインで実施した。
- ②講師をもとまち公民館に呼び，もとまち公民館が webex の主催者となり，もとまち公民館と参加者をつなぎオンラインで実施した。

【日程】

- ①2月14・21日（土）午後1～4時
- ②3月5日（金）10時～正午

【オンライン講座全般の課題】

- ・オンライン初心者への対応が大変。

- ・講師がオンラインに慣れているかで講座の質が変わる。
- ・参加者一人一人の受講の環境が異なる（PC かスマホか、OS やブラウザのバージョンの違い）ため、統一したリモート講座参加マニュアルは作りづらい。
- ・アンケートの回収方法や質疑応答などのやり方は要検討。

【国分寺市の課題】

- ・機材の手配が大変。
- ・参加者の出欠確認の問題（本名ではない場合）
- ・安定的に接続できる端末 2 台あると良い。主催者の PC が落ちると強制的に閉じてしまうため）
- ・職員が学ぶ機会が無くスタートしたため、一部の職員に負担がかかっている。
- ・やったことがないことをしているという状況。
- ・講座申込用専用のアドレスと入力フォームがない。
- ・ポケット Wi-Fi は回線が弱いので大規模な講座は中断などの恐れがある。

【オンラインのメリット】

- ・参加者は自宅から気軽に参加できる。
- ・遠方の講師の話をきくことができる。
- ・参加者がいないのでコロナ対策が簡便

【オンラインのデメリット】

- ・ネット環境の無い方は参加できなかった。30 人申し込みのところ 6 人はネット環境が無く、3 人はネット環境はあるが自力でアクセスできなかったため断念した。
- ・オンラインの環境が必要。
- ・メールなどで事前に使用や ID・PW の送信が必要なので、通常の講座より手間がかかり、事前の準備に手間と時間がかかる。
- ・参加者の顔が見えないので講座の空気感がつかめず、講座の途中で内容の調整ができない。
- ・講師が一方向的に話す形になりやすい。
- ・講座が始まってしまうと講師との連携・連絡が取りずらく、担当者はほぼ進行管理できない。
- ・映像や音声我突然途切れる可能性がある。
- ・オンライン講座の開催に関わる職員に必要な人員が通常の講座の倍以上必要になる。

幼い子のいる親のための教室リモート講座開催概要

【概要】

- (恋ヶ窪) 恋ヶ窪公民館が Webex または Zoom を使い主催者になり実施。前半 3 回は職員が講座参加者と近況報告や意見・情報交換などの交流を目的に実施。最終回のみ講師が進行などを行う形で講座のまとめを行った。
- (光) 講師の Zoom の有料アカウントを使い、参加者と公民館がサインインする方法で実施。
- (もとまち) Zoom の有料アカウントを使い、公民館が主催者となり、参加者と講師をつなぎ実施。
- (並木) 前半 2 回は Zoom の無料アカウントを使い、公民館が主催者となり本多公民館にて参加者と講師をつなぎ実施。後半 2 回は Webex の有料アカウントを使い、公民館が主催となり参加者と講師をつなぎ実施。

【日程】

- (恋ヶ窪) 2月8日～3月16日 4回
- (光) 1月14日～2月18日 10時～正午 5回
- (もとまち) 3月10日～19日 10時～正午 3回
- (並木) 1月25日～3月12日 10時30分～正午 4回

【オンライン講座全般の課題】

- ・Wi-Fi 環境の整備
- ・子どもがそばにいたので、落ち着いて講座を受講することが困難。
- ・この講座では、オンライン講座になるまでに、参加者どうしの信頼関係ができていたのでスムーズだったが、1回の講座などでは参加者の意気込みやそれを引き出す主催側の工夫や手腕が必要かもしれない。
- ・接続や音声の不備などの対応が難しい。
- ・参加者同士で感想や意見を共有することが難しいため、講師がリモート講座に馴れていないと一方的に話を進める時間が多くなってしまう。
- ・音声や回線が途切れる参加者の対応を職員が行いながら、講座を進行しなければならない場面があり、職員はそこにかかりきりになる。その場合も含めた講師との連携が必要。講師が途切れるケースも想定しなければならない。

【国分寺市の課題】

- ・各公民館に Wi-Fi 環境の整備がないこと
- ・機材の数量の関係で手配が困難，機材の運び込みが大変

【オンラインのメリット】

- ・会えなくても，講師や仲間の顔を見て話せる安心感は今まで以上に強く感じられ絆が深まった
- ・いつでも，どこでもつながることができる。

【オンラインのデメリット】

- ・子どもが泣き出したり，ぐずると画面上から離れざるを得ない
- ・やり取りが難しい。反応，雰囲気を感じにくい。
- ・苦手な人には，負担になる。
- ・自宅にインターネット環境がない参加者は，受講ができない。（今回に関しては 1名自宅でインターネットができない参加者がいたが，別の参加者の自宅と一緒に受講した）
- ・カメラに向かって話をするのが苦手な人もいて，発言を躊躇してしまう姿も見られた。



資料2 コロナ禍影響調査 趣旨説明とアンケート用紙

令和3年2月 1日

公民館利用グループの皆様へ

コロナ禍影響調査（アンケート）の趣旨について

「コロナ禍」は、公民館にとっても、公民館利用グループにとっても、全く初めて経験する事態です。国分寺市の公民館は、この未曾有の事態で各利用グループが直面した困難や苦勞についてその詳細な記録を残したいと考え、公民館運営審議会と協働でアンケート調査を実施することにいたしました。コロナ禍を踏まえた公民館の今後のあり方を考えて行くために大変重要な調査です。公民館登録団体に広く呼び掛けておりますので、是非、ご協力をお願いいたします。

別紙の調査票は、貴重な生の声を記録した資料としてそのままファイリングして保存し、当面、今期の公民館運営審議会が答申を行うにあたっての参考資料として活用いたしますが、今後の公民館運営を考えるための貴重な資料として、長く活用していく所存です。

調査期間は、第一次調査を令和3年2月28日までとし、その後も状況に応じて調査を続行いたします。2月28日までに、各公民館事務所又は公民館課代表メールアドレス（kouminkan@city.kokubunji.tokyo.jp）にお出してください。

なお、アンケート調査票は、「国分寺市のホームページのトップ画面」→「目的から探す」→「公民館」→「新着更新情報」でダウンロードできるページに移行しますので、ご利用ください。

国分寺市立公民館運営審議会
委員長 田中英郎
国分寺市教育部公民館課
課長 前田典人

問い合わせ先

本多公民館
042-321-0085
恋ヶ窪公民館
042-324-1926
光公民館
042-576-3991
もとまち公民館
042-325-4221
並木公民館
042-321-9971

コロナ禍が公民館利用団体にどのような影響を及ぼしたかについての調査

記入日：令和3年 月 日

公民館記入欄

公民館 受付 No

1 グループの概要	
団体名 ※記入は任意です	
活動のジャンルと活動内容 (該当する□を■にしてください)	<input type="checkbox"/> 美術(絵画, 写真, 書道など) <input type="checkbox"/> 工芸(陶芸, 工作など) <input type="checkbox"/> 音楽(合唱, 合奏, 民謡など) <input type="checkbox"/> 芸能(演劇, 朗読, 舞踊など) <input type="checkbox"/> 手芸(裁縫, 編物など) <input type="checkbox"/> 学習(語学, 史学, 文学など) <input type="checkbox"/> 作法(茶道, 華道など) <input type="checkbox"/> 料理 <input type="checkbox"/> 園芸 <input type="checkbox"/> 国際協力 <input type="checkbox"/> 保育 <input type="checkbox"/> 教育 <input type="checkbox"/> 運動(体操, 競技など) <input type="checkbox"/> ゲーム(将棋, 囲碁など) <input type="checkbox"/> 社会活動(青少年育成, ボランティアなど) <input type="checkbox"/> 医療・福祉(高齢者, 障害者など) <input type="checkbox"/> その他() 活動内容を簡単に()
主に利用する公民館	該当する館の□を■にしてください <input type="checkbox"/> 本多 <input type="checkbox"/> 恋ヶ窪 <input type="checkbox"/> 光 <input type="checkbox"/> もとまち <input type="checkbox"/> 並木
グループ構成	30代以下： 人 40代： 人 50代： 人 60代： 人 70代： 人 80代以上： 人
2 コロナ禍の影響	
休館中(3/3～6/4)の活動	該当する□を■にしてください <input type="checkbox"/> すべての活動を休止した <input type="checkbox"/> 総会などを書面にて行った <input type="checkbox"/> オンラインを利用して活動した <input type="checkbox"/> 公民館以外の場所で活動した その他
1回目の緊急事態宣言中(4/7～5/25)の会員の様子	
2回目の緊急事態宣言も含め現在の活動状況	再開時期, 会員の参加率, 活動の頻度, 復帰できない人の理由, 再開できない理由, 活動を維持するための工夫, 心がけたことなどを自由にお書きください。

裏面もあります

現在，活動に 関して困って いること	
公民館再開後 の利用制限に 関する意見	
3 今後の展望	
公民館や行政 に望むこと	
今後の団体と しての活動の 見通し	
4 公民館まつりの開催についての意見・要望	
ご自由にお書きください	
5 今後，公民館がオンライン化を進めることについての意見・要望	
フリーWi-Fi設置，オンライン講座の実施についてなど，ご自由にお書きください	

記入内容について、公民館から問い合わせをする場合があります。よろしければ記入者のお名前と連絡先を教えてください。この情報は公民館が保持し、開示することはありません。

お名前

連絡先

(団体名

)

公民館

公民館

受付 No. _____

記入欄

資料 3 コロナ禍影響調査回答概要

アンケートの回収は2月28日末現在で202。

複数回答や無回答により、アンケート回収総数と各質問内容の総計が一致しない。

1 活動のジャンルと活動内容(複数回答可)

美術	16
工芸	10
音楽	53
芸能	12
手芸	7
学習	19
作法	1
料理	3
園芸	3
国際協力	0
保育	4
教育	2
運動	24
ゲーム	8
社会活動	13
医療・福祉	10
その他	26
	211

音楽サークルが全体の25%を占め、運動サークルの11%が続いている。

2 主に利用する公民館(複数回答可)

本多公民館	68
恋ヶ窪公民館	30
光公民館	32
もとまち公民館	28
並木公民館	46
	204

3 グループ年齢構成

30代以下	386
40代	184
50代	342
60代	601
70代	1168
80代以上	416
	3097

70代が全体の3分の1を超えており、60代以上で全体の3分の2を占めている。

4 休館中(令和2年3月3日から6月日まで)の活動

すべての活動を中止した	148
総会などを書面にて行った	6
オンラインを利用して活動した	21
公民館以外の場所で活動した	20
その他	13
	208

4分の3のグループが完全中止したなか、各1割程度のグループがオンラインや他会場で活動を継続した。

5 1回目の緊急事態宣言中(4/7~5/25)の会員の様子

会員各自で練習したり、作品を作ったりしているケースもありましたが、高齢者グループを中心に活動停止により生きがい喪失を招くなどの弊害があったことが散見されました。

- 会報でコミュニケーションを行った。
- 皆さん恐怖でしばらく自宅待機しておりました。
- メールなどでやり取りをするしか方法がなかったです。
- メンバー各自、家でできる練習を行った。グループ以外の音楽仲間と、コーラスや器楽アンサンブルなど、リモートによる作品づくりを行うメンバーもあり、人と人が直接会って活動を行うことができなくなった時のオンライン活動の重要性を痛感した。大音量の楽器（サククスなど）は家では全く練習できず、個人練習に利用していたカラオケ店も閉店となったため、練習場所を完全に失った。
- 安全第一でお休みしていました。
- 各自自宅にて練習としました。先生から参考になる動画などを送っていただきました。
- お互いの近況などラインを通して交換しました。
- 4/1よりグループ内順番でFacebookを使った本の紹介をし、4/25にオンライン会議をした後、5/1~5/30ブックリレーと称して、本の紹介を行う。(ツイッターとフェイスブックに紹

介) 市内図書館の協力あり。

- 各自工夫して歌い続けていたと思うが、アンサンブル（合唱）は一人ではできないこと。オンラインでもコーラスはなかなかむずかしかった。
- 各自、自宅待機。ラジオ体操、テレビ体操やウォーキングをしたりそれぞれ体力維持に努めていたようである。
- カラオケレッスンで健康維持や生きがいとしていた会員がレッスンの場所がなくなった事で巣ごもりとなりストレスで体調を崩しがちとなった。

5 現在の活動状況

6 の利用制限とも関連しますが、利用制限でも活動できるグループはともかく、調理や飲食を伴う活動や夜間に活動しているグループからの解除や緩和の意見は多いです。また、コロナ禍で新入会員が減ったり、参加者が減ったりしているグループもあるようです。

- 変わりなし。練習に準備もないしうまくならなくても一向気にならないメンバーなので、上達しないままゴロゴロやって来ます。
- 9月から子ども達対象のイベント2つ開催。3密をさけながら久しぶりに外であう子どもたちは嬉しそうでした。2回目もクラスターが発生した時の責任の取り方などを心配する声もあり場所の確保も難しく思案中。
- 令和3年1月8日より緊急事態宣言が発せられ予定していた1月29日より休会している。令和3年度はとりあえず3月26日より再開を予定している。
- 6月11日より再開し人数制限もクリアでき一安心。施設使用のレクチャーを受け一人ひとりきちんと利用の当たって真面目に対応できた。昼間だということで練習もできた。常に周りの人との会話はなくなりましたが、ギターを弾けて楽しい。2回目も同じ状況下で練習していけてます。
- 50%の参加率 毎週活動していたのを月二回になった。
- 持病をもたれている会員の方は再開困難。月2回の頻度での活動であり、会員の方々も来やすいようでした。参加できない方には書道のお手本（課題）を郵送し対応した。
- 書面表決で総会議事を終えた後は感染防止に注意しながら、できるだけ通常の自治会活動ができるようにした。毎月、定期的に行っていた防犯防災パトロールは、午後8時以降の自粛が求められたため中止にした。
- 令和2年6月より活動を再開いたしました。毎月第一月曜日に室内プール前井戸にて井戸端会議、第四日曜日に定例会議を開催しており、会議の議事録を全員に配布し活動内容をお知らせしております。
- メンバー自身が高齢や同居家族に高齢者がいる、仕事の関係で活動再開は未定。公民館の利用制限（人数、夜間中止）もある
- 会の目的が老人ホームなどの入所者さんとともに楽しい時間を過ごすことなので、コロナが落ち着いて老人ホームに伺えるようにならないと活動再開できない。
- 高齢者が多いので気にする方がいて、緊急事態宣言が終わるまで休みにした。
- コロナが怖くて不参加の方が数名あり。その他の方は参加率がよい
- 夜間の場所がとれない。
- 新入会が減っている

6 公民館再開後の利用制限に関する意見

利用制限下でも活動できるグループはともかく、調理や飲食を伴う活動や夜間に活動しているグループからの解除や緩和の意見は多いです。

- 特に不便を感じていませんので、そのまま継続しても構いません。
- ジャムを作る場所がなくて、今年はジャムを作れませんでした。17kg位あるゆずなので個人で作るのは大変です。年1回皆で作る楽しみができませんでした。
- 私たちは昼間の活動なので問題なく利用させていただいている。夜しか活動できないグループにとっては、せめて、6時から8時まででも使用できるようになればと思います
- 全体の動きをみても、現在の利用制限はやむを得ないと思われる
- 利用人数の制限は理解できるが、夜間（6～9時）の利用ができないのは理解しにくい。日中と同じ制限で利用できないか。
- コロナ禍にあつて当然のことと思っています。
- 飲食ができないのでリラックスできない。調理ができないため、活動が制限されている。
- 飲食禁止の中で、お抹茶、お菓子などのないお点前になり、本来のお稽古という活動ができない。
- 寒中のドア開けは、活動中体の冷えを感じ、体調管理が難しい。活動時間約3時間、お茶のみできないのが残念。
- 印刷やコピー機が、事前に申し込まないと使えないのが不便でした。人数が、少なくてもある程度、人がいないとできない作業などもあるときた。これからも不便だなと感じます。
- 制限はやむを得ないが、解除あるいは変更についての情報伝達がやや遅い

7 公民館や行政に望むこと

各グループのコメント欄には記載していませんが、「休館にだけはしないでほしい」「夜間休館を解除してほしい」「利用料無料化の継続」といった開館や利用料に関する希望が多いです。

- 各団体から活動時の対策等出すように指示があったが国分寺市としての各施設使用ガイドラインの作成し、それに沿って活動するようにした方が団体としてもやりやすいと思う
- 情報発信の頻度を上げてほしい
- 予約の時、時間ごとにあいてるところがわかるようにして欲しい。コロナで行き場がなくなるとストレスを感じる。人数制、予約制で良いのでなるべくあけてほしい。
- 公共施設予約システムをすべてオンライン化してほしい。申請書の提出、キャンセル時の窓口での書類提出等オンラインで済むと思う。また事務所内での対応を統一してほしい。例えば使用する道具を時間内に電話して出してもらおう事も最初は事務員によって対応が違い困

った。

- 行政の管轄が違ふことで人数制限も違ってくるのはおかしいと思います。感染予防策も公民館は最初からきちっとされていたと思いますが、いずみホールは体温計も準備されていません。
- また外出自粛要請が出た場合、夜枠一律使用中止ではなく、7時半とか8時までとかしてもらえれば少しでも練習が可能になる。
- 本多公民館のホールや視聴覚室の換気の状態を科学的に知りたい。
- ビニールの間仕切、ドアストッパー、空気清浄機、サーキュレーター又は扇風機を各教室に装備してほしい。いちいち片づけないように指示して下さい。
- システム導入と申込書記入の重複は無駄ではないでしょうか
- 各館、ひかりプラザ、福祉センターなど全員の名前連絡先の記入をしていたが、代表者氏名、連絡先でよいのではないか。個人情報など気になるところである。

8 今後の団体としての活動の見通し

今の状態での活動継続を見通すグループが多いです。しかい、対外的に活動するグループではコロナ禍に大きく影響されていますし、新入会が進まない高齢者が多いグループでは解散の見通しも見られます。

- しばらく様子を見て判断・東北大震災の時、節電のために陶芸は2年半休止したこともあり、あせらずゆっくりと対応していく。
- 今まで通り
- 夜間の利用が許可になれば、活動を再開します。
- コロナが収まれば活動を再開する
- グループ全体の高齢化と少しずつ人数が減ってきている事で、あと何年活動が続けられるのかな…というところ(24年程前にできたグループです)
- 話し合いが出来ていないので今後の活動は未定です！
- 年寄りのグループで楽しく活動している。少しでも長く続けたいと思っているが会員が減っているので1~2年くらいで終わってしまう様です。
- 高齢者のサークルなので、ワクチン接種が完了し、許可が下りるまでは現在の対策を継続する予定。
- 状況に応じて屋内、屋外,web 活動をしていく。
- 和気あいあいのグループなので、通える間は活動を続けたい。皆の逢えるのが楽しみでの1つです。
- まったく立たない。改めて公民館の存在が市民にとって大事なものと思った。
- 活動自体は続けていけると思うが、小学校へのおはなし会は再開のめどが立たない。
- 感染拡大が収束しない限り今のような活動を続けるしかないと思っています。
- お互いの安否確認も含め、しばらく今の形で進めていきたい。
- 私たちはできるだけ早く、会食会ができればいいと思いますが、昼間の活動なのでこれからも形を変えて、一人でも多くの人に参加できるように配慮しながら続けていく予定です

○会員の減少から（高齢者が多いため）会として存続することに不安があり新会員増加策が大きな問題である。

9 公民館まつりの開催についての意見要望

公民館まつりに関する回答は少なかったです。まつりに参加しないグループが回答しなかったと思われます。

オンライン、可能な範囲内での実施、当面の中止など意見は分かれています。オンライン化に関して意見を記述しているグループについては、まつりのオンライン化にも前向きようです。

- 発表の場は大事だと思うが、発表する為に集まったりすることで、感染が拡大することは避けた方がよいと思う。
- 年に一度のお祭りなのでできれば開催していただきたい。人数制限、マスク着用、持ち時間の制限などをすれば開催できるのではないのでしょうか。
- コロナが収束して普通の日常生活に戻るまで、従来型の公民館祭りはできないと考えている。感染拡大が再燃するたびにイベントを中止することのないよう、これまでとは違うスタイルの祭りのあり方を試してみる必要がある。その方法の一つとして、オンラインの活用は試してみる価値があると思う。Youtubeなどに公民館のチャンネルを作り、音楽や演劇など舞台芸術団体のみならず、茶道・書道・体操などのパフォーマンス、絵画・写真・手工芸作品展示など、動画を編集してアップする形での配信は、費用もかからず比較的簡単に実行できる。Zoomなどのオンライン会議システムを使えば、医療・防災相談など、双方向型のライブ配信も可能である。
- 十分な感染防止対策を取った上でできる範囲の活動を行うことでよいと思います。
- なかなかむずかしいとは思いますがいざとなったら無観客でもオンラインで放映してもらいたい。
- ぜひ公民館まつりを開催して下さい。
- 会員増加策の一助とは考えるが！企画継続すれば参加することを検討します。
- コロナが終息したころに開催したほうがよいと思います。
- 年1回の開催を楽しみにされている方もいらっしゃるかと思います。感染防止策をしっかりとして開催できたらと思います。
- 簡単に中止することなく、その時点でできる範囲内で工夫していく方が今後につながるのではないか。
- コロナ禍の終息宣言が出るまで中止
- 今はなしでよい
- 現在の状況では各サークル共ほとんど活動していないので、今年度の開催はなし、新型コロナ感染状況が好転してから検討してはいかがでしょうか。
- コロナ禍では、人の集まるおまつりは、無理することはないように思います。
- 利用したことがなく、それぞれの世代が何人ぐらい利用しているかがわからないが、現状優先順位問いしては低く、個々の活動（グループ）を支援するほうが良いと思う。
- 昨年のおまつり中止は、物を作る者にとって、作品の発表の場所がなく残念でした。発表する場所があることは物作りの意欲が違うので、頑張って参加したい。コロナ禍が早く終息す

ることを望むのみです。

- 幼児からご年輩の方まで多くの年代の方々の参加があることを考えると、よくよく状況を見ながら、慎重に進められるよう期待する。コロナ禍が心の中にくすぶっている間は参加をためらう人も多いと思う。
- これまでのおまつりは無理だろうと思いますが、地域の方、子どもたちにとって、自分の地域である催しはうれしいもの。形を変えて何かできればうれしいです。
- 並木公民館では中止となった。公民館の利用者は高齢者が多いので、参加希望の団体も少ない。やむを得ないと思う。アンケートを採って各団体の意見を集約し、結論を出せたことは良かったと思う。・コロナ前と全く同じ形での公民館まつりの開催はしばらく想像することも難しい。どのような形な R 開催できそうか、情報収集をお願いしたい。

10 公民館のオンライン化について

オンライン化に興味のないグループの記載はないためか、記述の有り無しがこの問いもはっきりしている。

回答の中ではフリーWi-Fi の設置希望は非常に多いです。

高齢者グループのオンライン化への不安は根強いものがあります。

- フリーWi-Fi はあった方がよい。オンライン講座もあってもよいと思うが利用者はすくないかも。
- プロジェクターやブルーレイディスクの使えるテレビなども整備してほしい。機器材が全般的に時代遅れなのでオンライン化等については賛成である。
- 高齢者が多く苦手領域
- オンラインでの話し合いがコロナでは必要になっている今オンライン環境を整えて欲しい。公共施設ではどこでもできる環境にしてほしい。
- フリーWiFi 賛成。オンライン講座も楽しみ。例えば Zoom もダウンロードや利用の仕方も知りたい。
- コロナ禍において、人と人との繋がりをを切らないためのオンライン活用が重要であるだけでなく、コロナ収束後もオンラインを活用して、公民館の魅力ある講座やイベントをどしどし配信していただきたい。
- フリーWiFi を安定的なものにして欲しい。1 時間で切れることがネックでもあります。
- 現在、大きな部屋が予約できない場合、人数を制限して、一部のメンバーが公民館、その他のメンバーがオンラインという対応も考えています。ネット接続料が問題となってまだ実現できてないので、フリーWiFi が設置されたら活用したいです。
- 高齢者にとって、むずかしい事もあるが、これからの社会では必要なことと思う。
- コロナ禍の中、講座もオンラインで参加することにはしていますが高齢化の中、やはりネットやオンライン化はにがてとしている方も多くよく考えて進めるべきだと思います。
- 公民館を若者にも利用してもらうためには、オンラインの活用は必須。また、高齢者はすでに LINE のビデオ電話等で孫と会話するなど、すでにオンラインに馴染んでいる人も多く、オンライン利用は決して高いハードルではない。あらゆる世代に利用の間口を広げていくた

- めには、オンラインを活用した魅力ある講座をどんどん実施していただきたい。
- 感染症の流行のみならず、地震などの災害時においても、公民館は地域の防災拠点となり、住民の拠り所となるため、フリーWiFiは不可欠。本多公民館のみならず、すべての公民館にフリーWiFiを設置していただきたい。
 - 当会が毎年実施している公開講座など、フリーWiFiを活用したライブ配信をを行いたいが、一時間で切れてしまい、繋げ直さなければならないことがネックになっている。時間制限は撤廃していただきたい。
 - フリーWiFiは、複数の人が利用した際、固まってしまうことのないよう、是非、増強してほしい。今のままでは、災害時に全く役に立たないことが懸念される。
 - 施設使用手続きや更新等の手続きのオンライン化や諸連絡のメール活用などを進めて欲しい。
 - 希望される方には実施されるといいのですが、パソコンやスマホの無い方はちんぷんかんぷんにならないよう手助けが必要です。
 - 1人暮らしのシニアにとって現在の世の中ついていけないので（文明の機器使用を必要としていない生活）意見・要望がみえてこないが少しずつ学びたいので説明会があればのぞきたい。
 - 今までのやり方とともに実施してほしいです。オンライン講座では新しい参加者が増えると思うので期待しています。

資料 4

新型コロナウイルス感染症対応・公民館施設利用に係る留意
事項（令和 3 年 6 月 18 日改訂）・諮問・討議経過・委員名簿

新型コロナウイルス感染症対応

	政府・東京都の対応	公民館の対応
令和2年 2月21日	都知事が都主催の屋内イベントの中止，延期を発表	2月22日以降の3月31日までの主催事業の中止を決定
2月27日	内閣総理大臣が全国の小中学校等に3月2日からの臨時休校を要請	
3月2日		3月3日からの臨時休館を決定
3月23日		印刷機・コピー機の利用（予約制）および公共施設予約システムの端末使用のみ再開
4月7日	7都府県に緊急事態宣言を発出（4月16日に全国に拡大）	
5月25日	東京都も含め首都圏の緊急事態宣言を解除	
6月5日		定員を半数にして公民館再開。貸出は午前・午後のみ。ただし，感染リスクの高い活動は利用や飲食不可。
7月1日		ロビー等のフリースペース再開 感染リスクの高い活動について条件付きで一部再開。夜間貸出再開
10月1日		感染リスクの高い活動のうち吹奏楽およびそれに類する活動を条件付きで再開
11月25日		感染リスクが高い活動で観客を入れる公演等について条件付き再開
令和3年 1月7日	1月8日から東京都など1都3県に緊急事態宣言発出	1月8日からの夜間休館決定。ロビー・印刷室使用は午後7時30分まで
1月8日		1月9日からの主催事業の中止・延期またはオンラインへの変更を決定
2月2日	緊急事態宣言を3月7日まで延長	
2月3日		夜間休館，主催事業の中止・延期またはオンライン開催を3月7日まで延長
3月5日	緊急事態宣言を3月21日まで延長	夜間休館，主催事業の中止・延期またはオンライン開催を3月21日まで延長

3月19日		3月22日以降の夜間休館の継続，ロビー・印刷室使用を午後8時30分にすることを決定。
3月22日	緊急事態宣言の解除	
4月23日		4月25日以降の臨時休館，印刷機・コピー機の利用（予約制）および公共施設予約システムの端末使用のみ午後5時までとすることを決定
4月25日	東京都などに緊急事態宣言発出	
5月7日	緊急事態宣言を5月31日まで再延長することを決定	
5月10日		臨時休館等の措置を5月31日まで延長することを決定
5月28日		臨時休館等の措置を延長することを決定
6月1日	緊急事態宣言を6月20日まで延長	
6月4日		6月7日から午前・午後の会議室等貸出を再開することを決定。休館時間は午後7時30分を継続。
6月21日	緊急事態宣言解除。まん延防止等措置が適用。	

公民館施設利用に係る留意事項

1 施設予約に当たっての留意事項

公民館の再開に当たっては、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、下記表の第1～5段階のとおり、段階的に再開します。

利用内容や利用人数を2m定員とする等の制限を設けているため、施設の予約を行う際には、必ず下記内容の確認をお願いします。

なお、下記表の「国分寺市公共施設【段階】」は令和3年6月18日時点で第4段階〔緊急事態宣言解除後（令和3年6月21日以降）の特例〕になります。

国分寺市 公共施設 ※(1)【段階】	利用内容	利用時間	備考
第1段階	①陶磁器・金物・小型家電拠点 収集、車椅子ステーション ②予約の開始、印刷機・コピー 機の貸出（※第5段階まで予約 制とする）	8時30分～17時00分	
第2段階	部屋の貸出 ※次項の「感染リスクの高い活 動」については条件付きで再開 ※コピー機・印刷機の利用は19 時30分まで可	8時30分～12時00分 13時00分～17時00分	※(2)(3) ※定員制限 ※活動制限一部解 除
第3段階	※公民館は第2段階と変更なし		
第4段階	部屋の貸出、ロビー等のフリース スペースの利用	8時30分～12時00分 13時00分～17時00分 18時00分～22時00分	※定員制限 ※活動制限一部解 除
第4段階 （緊急事態宣言 解除後（令和3 年6月21日以 降）の特例）	17時以降の部屋の貸出は中止 ※ロビー等のフリースペース、 コピー機・印刷機の利用は19時 30分まで可	8時30分～12時00分 13時00分～17時00分	※定員制限 ※活動制限一部解 除

第5段階	部屋の貸出, ロビー等のフリースペースの利用 ※第2～4段階で制限していた茶道・調理等の飲食を伴う活動を含め, 条件付きですべての活動を再開	8時30分～12時00分 13時00分～17時00分 18時00分～22時00分	※定員制限
------	---	--	-------

※(1) 「緊急事態宣言解除後(令和3年6月21日以降)における国分寺市の公共施設利用フロー」(令和3年6月18日改訂)

※(2) 定員については, 各部屋の面積に対して, 「1人当たり半径1mの円」を基準として算出した人数(2m定員)に制限します。

※(3) 定員について, 保護者等が乳児(生後6か月未満に限る)と同伴の場合は, 保護者等と乳児を合わせて1人として算定します。

【第1段階の留意点】

- ・印刷機・コピー機の利用については, 各公民館に連絡し, 事前に予約をお願いします。
- ・公共施設予約システムを使用する場合は, システム使用後は利用端末の消毒をお願いします。

【第2・3段階の留意点】

- ・各部屋の最大の利用人数は2m定員とします。ただし, 本多公民館ホールに限り, 定員は100名以下とします。
- ・下記の「感染リスクの高い活動」(茶道・調理等の飲食を伴う活動は除く)の再開に当たっては, 次の①, ②のとおり, ご対応いただきますようお願いいたします。

「感染リスクの高い活動」

(ア) 利用者同士の間隔を一定(2mを目安とする)空けることが難しい

(イ) 飛沫により感染する可能性が高い

囲碁, 将棋, 麻雀, カードゲーム, 社交ダンス, 合唱, カラオケ, 詩吟, 吹奏楽, 茶道, 調理 などの活動

※上記の「感染リスクの高い活動」以外にも, (ア)及び(イ)に該当する活動はご遠慮いただく可能性がありますので, 予めご了承ください。

①各利用団体の皆様には, 新型コロナウイルス感染症対策の具体的な方針を作成していただき, 各公民館にご提出いただきますようお願いいたします。

※なお, 方針については, 全国規模の組織・団体等が策定した感染症対策に係るガイドラインに準じて作成してください。全国規模の団体等がない活動については, 類

似の活動に係る団体等が策定するガイドラインをご参照願います。

②市と利用においての協議が整った上で、施設の予約（本申請）をしてください。

- ・感染リスクの高い活動で観客を動員する公演等を開催する場合は、感染症対策に係る公演計画書を作成し、各公民館に提出をお願いします。その後、市と協議のうえ利用可否を決定するものとします。

【第5段階の留意点】

- ・実習室での調理については、調理のみの活動とし、その場での食事はできる限りお控え願います。もし、食事をする場合は、以下の点にご留意願います。

- ①利用者同士の間隔を最低1m（できるだけ2mを目安に）空け、対面での着席はご遠慮願います。
- ②食前・食後は必ず手指消毒をお願いします。
- ③大皿での取り分け方式、ビュッフェ方式はお控え願います。
- ④できる限り会話は控え、長時間の食事はご遠慮願います。

2 施設利用前の留意事項

① 来館前の検温について

⇒来館前には必ず検温し、37.5度以上の発熱があった場合（又は平熱比1度超過）や、発熱がない場合でも、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合は、来館をご遠慮いただきます。

② 海外への訪問歴について

⇒過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合は、来館をご遠慮いただきます。

3 施設利用時の留意事項

- ① マスクの着用をお願いします。
- ② 利用者同士の間隔を最低1m（できるだけ2mを目安に）空けて活動してください。
- ③ 施設利用前と利用後は、手洗い・手指の消毒をお願いします。
- ④ 部屋は定期的（15分目安）に換気し、密閉空間にしないようお願いします。
- ⑤ 水分補給以外の飲食は原則ご遠慮いただきます。但し、主治医より許可を得た方等、特別な事情がある場合はこの限りではありません。
- ⑥ 施設利用終了時には、部屋の換気及び使用した備品等の消毒をお願いします。
※マイク等の音響機器については、消毒スプレーを直接かけずに、キッチンペーパー等に消毒液をつけてから拭いてください。

※ピアノについては、よく絞った布等で水拭きしてください。アルコール消毒は
ご遠慮願います。

- ⑦ 感染が疑われる事由が発生した場合、速やかに別室に待機していただきます。
- ⑧ 感染が判明した際に、必要に応じて保健所等の公的機関に個人情報を提供する
可能性がありますので、利用者の氏名、連絡先（電話又はメールアドレス）等
の公民館施設利用票（各公民館で配布）を作成し、施設利用後に受付に提出を
お願いします。

※感染が判明した際に、必要に応じて保健所に個人情報を提出する可能性があり
ます。収集した個人情報については、目的以外には使用しません。施設利用票
は、市が責任をもって1か月間保管したのち、破碎破棄します。

国教教公発第 84 号

令和 2 年 10 月 27 日

国分寺市公民館運営審議会

委員長 田中 英郎 様

国分寺市立本多公民館

館長 前田 典人

国分寺市立恋ヶ窪公民館

館長 増本佐千子

国分寺市立光公民館

館長 久保 祐司

国分寺市立もとまち公民館

館長 豊泉 早苗

国分寺市立並木公民館

館長 本望 慎

新型コロナウイルス感染症対策下における公民館の役割について(諮問)

新型コロナウイルス感染症対策のため、令和 2 年 3 月 3 日より国分寺市の公共施設は臨時休業・休館となり、6 月 5 日より制限付きで再開しています。休館中は、会議を含めて市が主催するすべてのイベント等が中止となり、市民が集い学ぶ場が失われました。

新型コロナウイルス感染症対策下において、実際に人と人々が集まって共につながる従来の公民館の在り方は、「新しい生活様式」を踏まえ、大きな変化を求められています。

このような状況を踏まえ、今後の公民館の役割について、ご意見をいただき

たく、下記のとおり諮問いたします。

記

1 諮問事項

次の視点に基づく新型コロナウイルス感染症対策下における公民館の役割について

- (1) 公民館まつり等の一定規模以上の集客事業の開催について
- (2) オンライン講座の展開について
- (3) オンライン化を進める際の社会教育施設としての公民館の役割について

2 答申時期 令和3年5月

討議経過

日 程	審 議 等 内 容
第1回定例会 令和元年 7月18日(木)	1 委嘱状伝達式 2 職員紹介 3 報告事項 (1) 令和元年度公民館事業について 4 協議事項 (1) 今後の審議会について (2) 東京都公民館連絡協議会派遣委員の選出について (3) 管内研修・管外研修について
第2回定例会 令和元年 9月12日(木)	1 恋ヶ窪公民館の現状について 2 前期答申の感想について
第3回定例会 令和元年 10月11日(金)	1 並木公民館の現状について 2 前期答申の感想について
第4回定例会 令和元年 11月20日(水)	1 もとまち公民館の現状について 2 小・中学生の利用時間について
第5回定例会 令和元年 1月24日(金)	1 光公民館の現状について
第6回定例会 令和元年 2月13日(木)	1 本多公民館の現状について 2 事業アンケートの内容について
第7回定例会 令和元年 3月30日(月)	新型コロナウイルス感染症対策のため開催中止
第8回定例会 令和2年 8月25日(火)	1 報告事項 (1) 新型コロナ感染対策について (2) 「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」くぬぎカレッジの実施について (3) 「トライルームほんだ」の開設について 2 協議事項 (1) 委員長の交代について (2) 公民館運営審議会の今後の進め方について (3) 諮問について

<p>第9回定例会 令和2年 9月29日（火）</p>	<p>1 報告事項 (1) 新型コロナウイルス感染症対策について (2) 国分寺市教育委員会報告について (3) 国分寺市議会厚生文教委員会について (4) 決算特別委員会について 2 協議事項 (1) 諮問について</p>
<p>第10回定例会 令和2年 10月27日（火）</p>	<p>1 報告事項 (1) 国分寺市教育委員会報告について (2) 新型コロナウイルス感染症対策について (3) 令和2年度東京都公民館連絡協議会委員部会 第1回研修会 (4) 本多公民館のWI-FI設置について 2 協議事項 (1) 月額会計年度任用職員の資格要件について (2) 諮問について</p>
<p>第11回定例会 令和2年 11月24日（水）</p>	<p>1 報告事項 (1) 国分寺市教育委員会報告について (2) 国分寺市議会について (3) 新型コロナウイルス感染症対策について (4) 第57回東京都公民館研究大会第一課題別集会 参加者の派遣について 2 協議事項 (1) くぬぎ教室について (2) 西恋ヶ窪四丁目用地の活用について (3) 諮問について</p>
<p>第12回定例会 令和2年 12月22日（火）</p>	<p>1 報告事項 (1) 国分寺市教育委員会報告について (2) 国分寺市議会について (3) 新型コロナウイルス感染症対策について (4) 教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評 価について 2 協議事項 (1) フリースペースの運用について (2) 諮問について</p>
<p>第13回定例会 令和3年 1月26日（火）</p>	<p>1 報告事項 (1) 国分寺市教育委員会報告について (2) 国分寺市議会について (3) 新型コロナウイルス感染症対策について (4) 第57回 東京都公民館研究大会について 2 協議事項 諮問について</p>

<p>第14回定例会 令和3年 2月22日（月）</p>	<p>1 報告事項 (1) 国分寺市教育委員会報告について (2) 国分寺市議会について (3) 新型コロナウイルス感染症対策について (4) くぬぎ教室について 2 協議事項 諮問について</p>
<p>第15回定例会 令和3年 3月23日（火）</p>	<p>1 報告事項 (1) 国分寺市教育委員会報告について (2) 国分寺市議会について (3) 新型コロナウイルス感染症対策について 2 協議事項 諮問について</p>
<p>管内研修 令和3年 3月26日（金）</p>	<p>テーマ 「コロナ禍における公民館の活動について」 講師：笹井宏益</p>
<p>第16回定例会 令和3年 4月13日（火）</p>	<p>1 連絡事項 2 協議事項 諮問について 3 その他</p>
<p>第17回定例会 令和3年 5月25日（火）</p>	<p>1 連絡事項 (1) 配布資料確認 (2) 第15回定例会及び4月臨時会記録確認 2 報告事項 (1) 国分寺市教育委員会報告について (2) 国分寺市議会について (3) 新型コロナウイルス感染症対策について 3 協議事項 ・令和2年度第2次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価に対する市民からの意見聴取について ・諮問について 4 その他</p>
<p>第18回定例会 令和3年 6月29日（火）</p>	<p>1 連絡事項 (1) 配布資料確認 (2) 第17回定例会記録確認 2 報告事項 (1) 国分寺市教育委員会報告について (2) 国分寺市議会について (3) 新型コロナウイルス感染症対策について 3 協議事項 ・諮問について</p>

委員名簿

	氏名	略歴等	委員区分	備考
1	あさみ えつこ 浅見 悦子	市民公募委員	第1号	
2	こんどう まさお 近藤 政男	市民公募委員	第1号	
3	はたなか くみこ 畑中 久美子	本多公民館利用者	第2号	
4	たかつか たか子 高塚 たか子	恋ヶ窪公民館利用者	第2号	副委員長
5	あたらし じゅんこ 新 純子	光公民館利用者	第2号	
6	たなか てるお 田中 英郎	もとまち公民館利用者	第2号	委員長
7	とぎわ つかさ 戸澤 司	並木公民館利用者	第2号	
8	おかもと ゆうじ 岡本 祐治	国分寺市立第三中学校長	第3号	
9	さとう かつこ 佐藤 一子	葛飾区民大学理事 東京大学名誉教授（教育学）	第4号	
10	こんの みのり 今野 美祈	国分寺市立小・中学校P TA 連合会	第5号	
11	おおうち ようこ 大内 陽子	社会福祉法人国分寺市社会福祉協議会職員	第6号	令和3年3月31日をもって解職
12	ささい ひろみ 笹井 宏益	玉川大学学術研究所教授（教育学）	第7号	

◎委員長 ○副委員長

備考 令和2年8月25日をもって佐藤一子委員長が委員長職を辞し、田中英郎副委員長が委員長、高塚たか子委員が副委員長にそれぞれ選任された。

国分寺市立公民館設置及び管理に関する条例第8条

第1号＝公募により選出された市民、第2号＝公民館利用者、第3号＝学校教育の関係者、第4号＝社会教育の関係者、第5号＝家庭教育の向上に資する活動を行う者、第6号＝社会福祉関係団体の代表者、第7号＝学識経験のある者

定員12人以内（国分寺市立公民館設置及び管理に関する条例）

